新成人のみなさん

国民年金の加入手続きをしましょう

う制度です。 うな万一の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合 国民年金は、やがて訪れる老後や、生活の安定を損なうよ

しょう。 20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしま

被保険者になります。 扶養されている配偶者は第3号 リーマンや公務員の方は第2号 などは第1号被保険者に、サラ あります。自営業者、学生の方 被保険者に、第2号被保険者に から60歳までの方は、 (基礎年金) に加入する義務が 日本国内に住所を有する20歳 国民年金

支給されます。 なったりしたときにも年金が 未満の子を残して父親が亡く で重い障害が残ったり、18歳 障だけではなく、病気やけが 国民年金は、老後の所得保

の手続きは必要ありません。 厚生年金保険などの加入手続き に合わせて行いますので、個別 て行います。第2号被保険者は は配偶者の勤務先などを経由し 者は住民課で、第3号被保険者 加入手続きは、第1号被保険 なお、学生である場合など、

> きますのでご注意ください。 け取れないなど思わぬ事態を招 と、万一のときに障害年金が受 年金保険料が未納となっている この申請を行わないまま、国民 が免除される制度があります。 ない場合は、申請により保険料 収入が少ないために納付ができ



▼問い合わせ

年金天引き (特別徴収 対象の方へ

後期高齢者医療保険料

0

2 0

10

世界農林業センサス

険料控除については、口座名義 される場合、所得税等の社会保 その他の親族に限る)に適用さ 保険者と生計を一にする配偶者 り口座振替への変更ができます。 者医療保険料を納付されている 方は、申し出いただくことによ 人の方(被保険者本人または被 口座振替により保険料を納付 年金天引きにより、後期高齢

■手続き

①住民課国保年金班で、納付方 法変更申出書を提出してくだ

②通帳と届出印を用意し、 ださい。 機関で口座振替依頼をしてく 金融

手続きしただけでは、 らの天引きは中止されません。 は、お手続きの必要はありま

(普通徴収) 対象の方

農林水産省では、農林業・農

れます。

※申し出から口座振替開始まで 3ヶ月かかります。

※口座振替を希望されない方 ※口座振替の依頼を金融機関で ・年金か

納付書払い

座振替について

めていただきます。 引きとならず納付書により納 の1を超える場合は、年金天 た保険料額が、年金額の2分 保険料と介護保険料を合わせ 合、②後期高齢者医療制度の ①年金が年額18万円未満の場 原則として年金天引きですが 後期高齢者医療保険料は

口座振替をご利用ください。 納め忘れなどがなく、便利な

協力をお願いします。

に調査員が訪問しますので、ご を営んでいる世帯や法人を対象 行います。 1月下旬から農林業 ごとに実施される大切な調査を 提供することを目的として5年 進するための基礎資料を作成・ にし、きめ細かな農林行政を推 山村の実態とその変化を明らか

制度に加入した場合は、 ますのでご確認ください。 めて口座振替依頼が必要となり が、75歳となり後期高齢者医療 振替により納付されていた方 また、国民健康保険税を口座 あらた

▼問い合わせ

住民課国保年金班

平成22年2月

▼問い合わせ